冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事	2023年7月25日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市西別院町笑路落合4番の3	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社京都製錬所 代表 取締役 大林 智実

前年度に保有していた 冷媒用代替フロンを使 用した第一種特定製品 の台数等				前年度				
	第一種特定製品の種類			年度当初の 保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の 保有台数	
	エアコンディショナー			17 台	2 台	2 台	17 台	
	冷蔵機器及び冷凍機器			7 台	1 台	1 台	7 台	
前年度に第一種特定製品に充塡及び回収を 行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類			代替フロン充塡量		代替フロン回収量		
	エアコンディショナー			キログラム			キログラム	
	冷蔵機器及び冷凍機器				キログラム	ログラムキログラム		
冷媒用代替フロンの漏 えい防止のための冷媒 用代替フロン使用機器 の管理体制	使	用	時	室外機からの漏れが無いか目視と聴覚で確認				
	廃	棄	時	取扱い許可業者に依頼				
冷媒用代替フロンの漏 えい防止のための取組 の実施状況	使	用	時					
	廃	棄	時					
ノンフロン製品又は地 球温暖化係数が低い冷 媒の製品の導入方針								
特記事項								

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)第1条に規定するハイドロフルオロカーボン(HFC)をいいます。

^{2 「}第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第2条第3項に規定する機器をいいます。